正誤

平成二十六年三月三十一日（号外特第六号）公布法律第四号地方税法等の一部を改正する法律中、第一条（地方税法の一部改正）中の第七十二条の二十三第二項第六号の追加規定中「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日難病の患者に対する医療等に関する法律の公布により「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、第一条中の附則第十五条第四十項の追加規定及び附則第一条第十四号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」と、附則第一条第十一号中「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月十一日特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律の公布により「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十二号）」と、附則第一条第十二号中「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年四月二十五日中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の公布により「中心市街地の活性化に関する法律（平成二十六年法律第三十号）」と、附則第一条第十三号中「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第十五号中「港湾法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月一日港湾法の一部を改正する法律の公布により「港湾法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十三号）」と、附則第一条第十六号中「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日マンションの建替えの円滑化等に関する法律の公布により「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第八十号）」と、附則第一条第十七号中「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十一日地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の公布により「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十一号）」となった。

同日（同号外特）公布法律第十号所得税法等の一部を改正する法律中、第十条（租税特別措置法の一部改正）中の第二十六条第二項第六号の追加規定中「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日難病の患者に対する医療等に関する法律の公布により「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、同第十条中の第七十六条第二項の追加規定及び附則第一条第十九号中「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十号）」と、附則第一条第二十二号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百三十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第六号中「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年四月二十五日中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十号）」と、附則第一条第七号中「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第八号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百三十三号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百三十四号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第七号中「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第八号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百三十七号所得税法施行令等の一部を改正する政令附則第一条第四号中「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十一号消費税法施行令の一部を改正する政令第十四条第七号の追加規定及び附則第一条第四号中「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日難病の患者に対する医療等に関する法律の公布により「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十六号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十七号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十八号租税特別措置法施行令の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百四十九号所得税法施行令等の一部を改正する政令附則第一条第四号中「マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十一号租税特別措置法施行令の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十三号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十四号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十六号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十七号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十八号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百五十九号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十一号租税特別措置法施行令の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十三号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十四号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十六号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十七号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十八号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百六十九号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十一号租税特別措置法施行令の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十三号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十四号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十六号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十七号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十八号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百七十九号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十一号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十二号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十三号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月四日道路法等の一部を改正する法律の公布により「道路法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十三号）」と、附則第一条第二十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月二十一日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第三十九号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十四号地方税法施行令の一部を改正する政令中、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第三号中「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年五月三十日児童福祉法の一部を改正する法律の公布により「児童福祉法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第四十七号）」となった。

同日（同号外特）公布政令第百八十五号租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令中、第一条（租税特別措置法施行令の一部改正）中の第四十条の八の六及び附則第一条第十四号中「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第　　号）」は、平成二十六年六月二十五日地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）」と、附則第一条第十号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平